

今帰仁村告示第 187 号

指定納付受託者の指定について

地方税法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により、次の通り指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 4 年 12 月 26 日

今帰仁村長久田 浩也



1. 詳細は別紙の通り

別紙

名称	所在地	歳入の種類	指定した日
三井住友カード株式会社	東京都江東区豊洲 2丁目 2-31	今帰仁村うるおいと 安らぎのむらづくり 応援寄附金	令和4年12月26日